

2020年5月7日

保護者の皆様

会津若松ザベリオ学園小学校長 関 博之

新型コロナウイルス感染拡大予防のための臨時休業延長のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校へのご支援とご理解を賜り、心から感謝しております。

さて、国の緊急事態宣言に基づき5月6日（水）までの間を臨時休業としておりましたが、この度、緊急事態措置延長の方針を受け、本校におきましても5月8日（金）以降も休業を継続し、家庭での学習期間とさせていただきます。再開時期の詳細につきましては、緊急事態の解除、知事からの学校の休業要請の解除等を踏まえ判断し、改めて本校のホームページやまちcomiなどを通じてお知らせいたします。

つきましては、学校としての当面の間の対応は以下のとおりです。何卒ご理解の上、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 学校としての対応について

- (1) 5月 8日（金）から31日（日）の間は、臨時休業とさせていただきます。
- (2) 5月11日（月）からの休業期間中は、**臨時の預かり**を行います。

今回は、原則として、どうしても面倒を見る方がいない1年生から4年生の児童を持つご家庭を対象とします。預かりの時間は、朝8：00から夕方5：00までです。詳しくは、別紙の「預かりについての文書」をご覧ください。

- (3) 今回の休業措置が長引いているので、途中で登校日を設けることがあるかも知れません。日程については、まちcomi等を通じてお知らせします。今しばらくお待ちください。
- (4) 再度の休業措置に伴い、4月配付の年間行事予定表では7月18日（金）に予定されていた第一学期の終業式を、7月30日（木）に延期（変更）させていただきます。何卒ご了承ください。

2. 保護者へのお願い

- (1) 休業措置期間中のご家庭でのお子様の学習につきましては、各学級から出されるたよりなどをご確認ください。なお、休み期間中の連絡先が変更となった場合には、担任の先生まで電話でお知らせください。
- (2) 学校再開後については、子どもたちの学習の遅れに対して丁寧に対応して参ります。今回の措置に当たりましても、ご家庭での側面からのご協力を宜しくお願いします。
- (3) 休業措置期間中は、不要不急の外出や旅行をお控えください。
- (4) ご家庭でも毎朝検温を続け、お子様の健康管理に気をつけてください。（「わが子の検温記録」を活用する。）
- (5) 万が一、新型コロナウイルス感染が判明した場合には、学校にもお知らせください。

※ 今後、感染拡大状況の変化により変更が生じることがあります。その際は、学園ホームページやまちcomi、電話等を用いて再度お知らせします。

（担当：副校長 大堀 昌弘 電話26-7715）